

人権擁護制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。横芝町には、推薦された3人の人権擁護委員がいます。
 (吉川義男さん(長倉)が4月1日付けで退任されたため、後任として伊藤喜市さん(遠山)が就任されました)
 相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談ください。



左から伊藤さん 渡邊さん 馬場さん

町の人権擁護委員

- 渡邊 冀一
屋形 5242
(☎2444)
- 馬場 明子
栗山 2280の24
(☎1808)
- 伊藤 喜市
遠山 598
(☎3795)

— 敬称略 —

受賞おめでとうございます

法務大臣感謝状



吉川 義男さん(長倉)
 約7年間にわたり、人権擁護委員として人権相談など、人権擁護活動に貢献されました。

平成6年度横芝町農作業別標準賃金

作業内容	賃金	摘要
田植	男7,600円 女7,600円	1日当り賃金
稲刈	男7,700円 女7,700円	実労働時間8時間
田、畑作業一般	男5,800円 女5,800円	2食賄付
水田耕起	耕運機 7,200円	オペレーター付
	トラクター 6,000円	賃作業料金
水田代かき	耕運機 5,300円	10a当り
	トラクター 6,000円	ほ場条件等により適宜調整のこと
機械田植	6,900円	10a当り 苗費は含まない 4条植を基準とする
機械刈取 (バインダー)	8,400円	10a当り 結束用縄を含む 2条刈を基準とする
機械脱穀 (ハーベスター)	6,100円	10a当り 補助者賃金は含まない
機械刈取脱穀 (コンバイン)	17,000円	10a当り 補助者及び乾燥場までの もみ運搬費は含まない。3条刈が基準
育苗	770円	硬化まで 種もみ代含む 1箱当り
乾燥から調整	2,800円	1俵当り 水分25%もみの場合
刈取から調整	39,400円	10a当り
もみすり	500円	1俵当り

*この賃金は標準賃金ですので、ほ場条件等により当事者間において適宜調整してください。

新入団員に基礎訓練

横芝町消防団



会場には気合の入った号令が

「右向け—右」
 「廻れ—」
 5月15日の日曜日、町消防団では、B&G体育館を会場に団員の基礎訓練を実施しました。
 この訓練は、新入団員や経験の短い団員に、基本的な規律などを習得してもらうため毎年行われているもので、消防署員の指導を受けながらみなさん熱心に取り組んでいました。

文芸

俳句

芽ぶき季銀杏大樹の昂れる 勝又 和徳
 機械化の代田の隅は老の鎌 藤代 ゆう
 春耕や水滴々と整える 海保 きみ
 紙風船手に撞く音の裏表 山口 一秋
 よちよちと歩き初む子や菓立鳥 鈴木 草庵
 葉屋根の軒深くして菓立鳥 鈴木 南知
 挿し苗も去年を思ひつ念入りに 若梅あやめ
 菓立鳥直下の沼の照りかけり 玉虫たけし
 石楠花や湖畔をめぐる馬蹄曲 戸村 静華
 堰水を未だ貫かず声の角 選者 土屋 栗水

短歌

血圧の高き夫に作りたる草餅と思ひ馳走になりぬつ 池田 春江
 葦原に吹きゆく風も和らぎてそぞろ歩きの足どりはずむ 津田 若菜
 新しい靴履き今し家出づる孫は高校の入学式に 吉岡 信子